

## 令和3年度 社会経済再活性化にかかる主な支援策

資料2

分野		支援メニュー	支援内容	予算額(百万円)	実施時期
横断的な支援		生活福祉資金貸付	【概要】収入減少により、生計維持のための貸付を必要とする世帯への無利子貸付 【上限額】20万円	5,408	R2年度～
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	【対象】生活福祉資金の借入額が限度額に達している世帯 【上限額】10万円/月【支給期間】3か月	40	7月～
		子育て世帯生活支援応援特別給付金	【対象】18歳以下の子どもがいる低所得世帯 【上限額】子ども1人当たり5万円	40	4月～
		雇用調整助成金(国)	【概要】被雇用者への休業手当等に対する支援 【上限額】1人当たり13,500円/日(特に業況が厳しい企業15,000円/日)	-	R2年度～
		月次支援金(国)	【対象】R3.4～8月の売上が50%以上減少した事業者 【上限額】法人20万円/月、個人事業者10万円/月	-	6月～
		事業継続支援金給付	【対象】R3.5～6月、8～9月の売上が30%以上減少した事業者 【上限額】法人30万円、個人事業者15万円	2,611	7月～
	分野別の支援	観光	新しいおおいた旅割	旅行代金への助成【補助率】1/2【限度額】5千円/人・泊 クーポン券の発行【限度額】2千円/人・泊	3,705
宿泊施設受入環境整備緊急支援事業			【対象】感染症対策機器の導入、施設改修、通信環境整備等 【補助率】3/4【限度額】750万円	2,085	7月～
飲食		G o T o イート(味力食うぼん券・第2弾)(国)	【概要】1万円で12,000円分のクーポン券を販売	3,000	4月～
		時短要請協力金	【概要】営業時間短縮要請(5/12～6/13、8/20～9/12)に応じた飲食店等への協力金 【給付額】2.5～7.5万円/日 ※大企業は上限20万円/日	8,270	6月～
		「安心はおいしいプラス」認証制度推進事業	【概要】飲食店における認証制度の創設、設備導入経費への助成 【補助率】10/10 【上限額】30万円	1,285	6月～
ものづくり		ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業	【概要】新規分野挑戦等に要する経費の支援 【補助率】3/4～5/6【上限額】500万円	646	R2年度～
農林水産業		農林水産物学校給食提供事業	【概要】需要が減少した農林水産物を給食に提供 【品目】おおいた和牛、冠地どり、養殖ヒラメ、関あじ等	300	R2年度～
		木材消費拡大対策事業	【概要】県産材を使用してリフォーム等を行う工務店等への経費助成 【リフォーム・上限額】増築39万円、内装37万円(対象工事費の1/2) 【木堀設置・上限額】住宅30万円、店舗等60万円(対象工事費の1/2)	374	R2年度～
芸術文化		芸術文化活動継続緊急支援事業	【概要】イベントキャンセル費用の支援【補助率】10/10【上限額】300万円/公演	30	6月～

# 1 生活・雇用・事業を支える支援

## (1) 分野横断的な支援

### ①生活福祉資金の特例貸付（県・社会福祉協議会）

- 休業や失業等により、一時的又は継続的に収入が減少した世帯の生計維持を図るため、特例貸付を実施  
（貸付額）緊急小口資金 上限20万（1回のみ）、  
総合支援資金 単身世帯 上限15万/月、2人以上世帯 上限20万/月（最大9か月）  
（償還免除）償還時において住民税非課税の世帯（申請要）

### ②新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給（県（町村分）・市）

- 生活福祉資金の借入額が限度額に達している世帯等の就労による自立を図るため、自立支援金を支給  
（支給額）単身世帯 6万/月、2人世帯 8万/月、3人以上世帯 10万/月  
（支給期間）3か月  
（受付期間）令和3年11月末まで

### ③子育て世帯生活支援特別給付金の支給（県・市町村）

- 子ども（18歳以下）がいる低所得世帯へ子ども1人当たり5万円の特別給付金を支給
  - ・ひとり親世帯：3度目の支給（一部申請要） 支給情報をもとに支給（4月～）  
（対象：児童扶養手当受給者等）
  - ・ふたり親世帯：今回初めて支給（一部申請要） 直近の所得情報をもとに支給（6月～）  
（対象：住民税非課税世帯）

## (1) 分野横断的な支援

### ④雇用調整助成金（国）

- 5月～11月の特例措置は、助成額の上限等を段階的に縮減  
（1人当たり、13,500円/日を上限、助成率最大90%）

\* 感染拡大している地域・特に業況が厳しい企業についての特例  
（1人当たり、15,000円/日を上限、助成率最大100%）

- 大分労働局の緊急相談窓口体制の継続

### ⑤月次支援金（国）

- 緊急事態措置等に伴う時短営業・外出自粛等により売上が半減した事業者に対し、支援金を給付  
（対象者）R3.4月～8月の売上が対前年度または対前々年度同月比で50%以上減少した者  
（給付額）R 1 又はR 2 の対象月の合計売上－R 3 の対象月の売上  
（上限額）法人20万円/月、個人事業者10万円/月
- ・登録確認機関数（商工会議所・商工会・金融機関等）：446
- ・商工会議所・商工会・中小企業団体中央会への相談件数：443（7月末時点）

## (1) 分野横断的な支援

### ⑥事業継続支援金の給付（県）

- ・ 不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮等の影響を受けて売上が大きく減少している事業者に対し、支援金を給付

（対象者） 5月又は6月の売上が対前年度または対前々年度同月比で30%以上減少した者

（給付額） R1又はR2の対象期間の合計売上－R3の対象月の売上×2

（上限額） 法人30万円、個人事業者15万円

→7月9日申請受付開始、申請件数3,380件、給付件数2,379件（8月15日現在）

※8/20～9/12の不要不急の外出自粛・時短要請に伴い、8～9月の売上減少分も給付対象

### ⑦県制度資金の新設・延長（県）

- 制度資金の新設による、借入金の返済支援を実施

※ 新設資金 「社会経済再活性化資金」「事業リスタート資金」「定時返済不要短期資金」

- 低利融資「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」

※ 令和3年3月末期限→当面延長

## (2) 各分野の状況及び支援

### ① 観光

#### <現状>

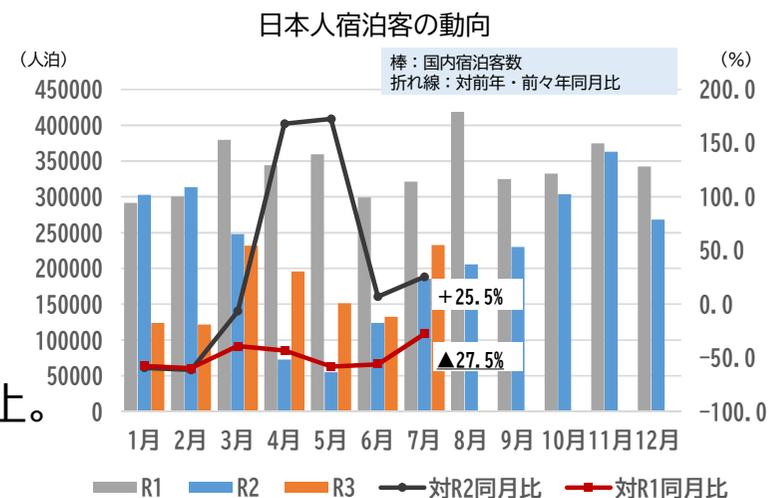
- 7月の日本人宿泊者数は、前年より増加したが、一昨年に比べ27.5%のマイナス。コロナ禍前の水準には及ばず、引き続き厳しい状況。
- 県内の宿泊施設においてこれまで、クラスターは発生していない。

#### <課題>

- 全国に先駆けて「安心のおもてなし」に取り組んできた宿泊事業者等の観光需要回復

#### <支援策>

- 「新しいおおいた旅割」
  - ・ 県民の県内旅行割引を3月20日利用分から開始。
  - ・ 国の地域観光事業支援の35億円を活用。
  - ・ 4月1日から大幅拡充したが、5月10日から利用停止。
  - ・ 6月14日から再開。
  - ・ 8月18日から新規予約を停止。
- 宿泊事業者の前向きな事業継続支援の実施
  - ・ 宿泊施設受入環境整備緊急支援事業費補助金（申請期間：7月1日～12月28日）
- 月次支援金などによる支援



## ②飲食

### <現状>

○感染拡大防止のため飲食店への時短要請：R3.5.12（大分・別府）・5.14（その他）～R3.6.13解除  
R3.8.20～R3.9.12（予定）

○Go To Eat「おおいた味力食うぽん券」：R3.6.14再開～R3.7.15販売終了、R3.8.15利用終了

### <課題>

○時短要請に対する協力金の早期給付

○Go To Eat食事券の販売一時停止・利用抑制呼びかけ終了後の円滑な運用

・第1弾（60億円分発行）：R3.3.9完売（全国2番目の早さ）、うち使用済58.2億円分（R3.8.10現在）

・第2弾（30億円分発行）：うち販売済24.2億円（R3.7.15販売終了）、うち使用済17.5億円分（R3.8.10現在）

### <支援策>

○時短要請協力金の給付

申請漏れのないように第1期・第2期ともに申請期間を7月30日まで延長（期限後の申出にも個別に対応）

・第1期（5月分）：申請期間 6/10～7/30 申請件数 5,241 給付件数 5,214 給付率 99.5%（R3.8.16現在）

・第2期（6月分）：申請期間 6/23～7/30 申請件数 5,136 給付件数 4,994 給付率 97.2%（R3.8.16現在）

※8/20～9/12の時短要請に伴い、第3期（8, 9月分）の協力金を支給予定

○「おおいた味力食うぽん券 第2弾」の販売・利用期間の延長

・販売期限：6月20日 → 7月15日、利用期限：6月30日 → 8月15日

○「安心はおいしいプラス」認証制度の創設

飲食店における感染拡大防止対策に取り組むため第三者認証制度を創設。併せて、設備導入へ助成。

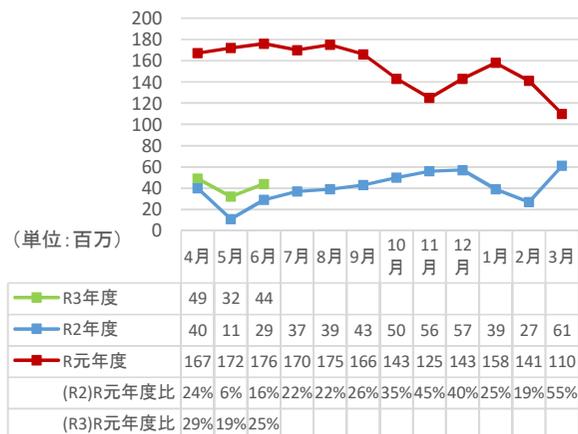
・事業者が行う空気清浄機などの設備導入に対しその経費を助成（1店舗あたり上限30万円、補助率10/10）

・申請期間 6/25～12/28 申請件数:1,490 現地調査件数:954（うち認証件数:591）（R3.8.10現在）

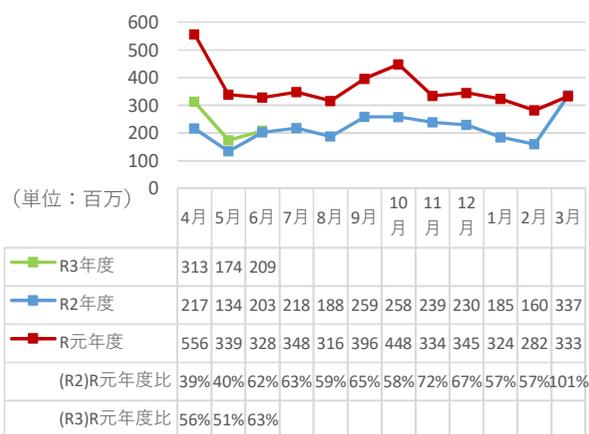
### ③交通

＜現状＞ ○6月のバス・タクシーの運送収入は、5月から若干回復したものの、依然として令和元年度を大きく下回る状況が続いている。

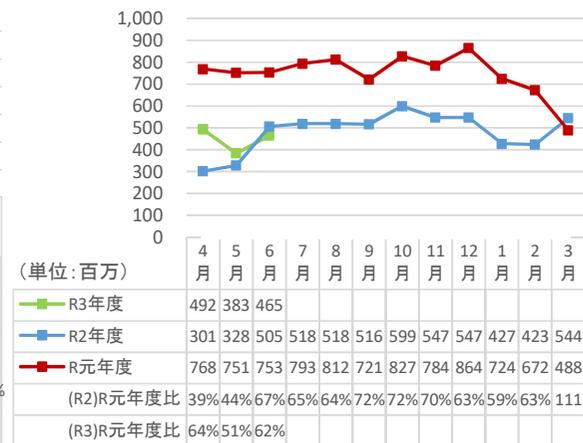
【高速バス運送収入】



【乗合バス運送収入】



【タクシー運送収入】



### ＜支援策＞

#### 1 地方バス路線などの欠損額への支援

- ・既存補助制度を拡充（補助要件：利用者15人以上/日→未達でも特例支援等）R3支援予定：12系統（R2.10～R3.9の運行実績による）

#### 2 利用者の早期回復に向けた企画商品の造成等

- ・バス会社が造成する旅行商品等を支援（2,000円/人、例：「野外劇場 TAOの丘」日帰りバスツアー）  
R3支援実績：705人（8/1現在）
- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入支援（国1/3、県1/3）

（参考：令和2年度感染防止対策事業）

- ・バス/タクシー：車内の抗菌コーティング、飛沫防止アクリル板の設置 など  
（事業者負担1/4） R2支援実績 150社



バス：抗菌コーティング



タクシー：飛沫防止アクリル板

## ④ものづくり

### <現状>

- 昨年の夏以降、自動車をはじめ半導体関連等も順調に回復傾向にあったが、その後もコロナ感染症の影響が続き、反転攻勢に向けた設備投資意欲の減衰が懸念される。

### <課題>

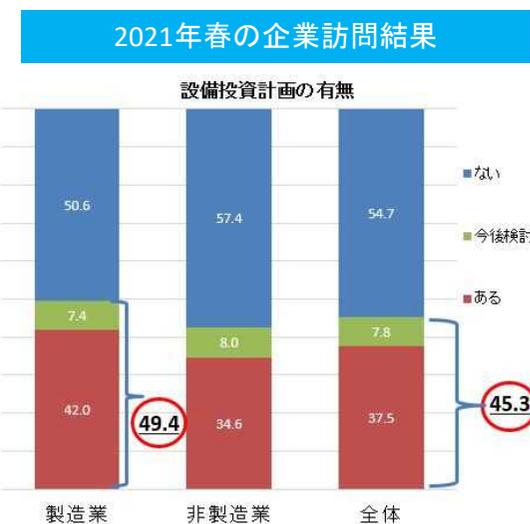
- 設備投資意欲を維持・向上させる継続的な支援が必要。

### <支援策>

- コロナの影響による落ち込んだ売上等の回復を図るため、事業再構築補助金（国：3月26日から申請受付開始）に加え、設備投資等の前向きな取組を行う、ものづくり中小企業を支援

- ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業（公募を4回実施）

- ・申請件数 合計：600件
- ・認定企業数 合計：345件



- 「ある」「今後検討」と回答した企業が45.3%（前回53.9%）。
- 特に製造業は前回71.7%から低下しているものの、約5割が投資予定としており、コロナ後の反転攻勢に向けた投資再開の兆しが出てきていると見られる。

## ⑤農林水産業

- ・ 現下のコロナ禍による需要低迷に対して下記の消費拡大対策を実施。
- ・ 感染拡大等に伴う消費動向の変化を踏まえ、生産や販路の多角化（複合経営、輸出拡大、ネット販売）、消費拡大に取り組み生産者所得の維持、向上を図る。

		現状（～7月）	課題	支援策
花き	輪ぎく	数量減、価格は横ばい	葬儀の小規模化の進展と外出自粛による需要減	新品種(カラー)導入や白輪ぎくから他品目への転換支援
野菜 果樹	大葉	数量減、価格は平年並	外出自粛による需要減	学校給食提供 (5月17日から提供開始)
	ハウス かぼす	数量増、価格はやや下落		県内量販店での販売販促 (6/11～8月)
肉	和牛	消費、在庫ともにやや回復	外出自粛による需要減	学校給食提供 (5月17日から提供開始)
	冠地どり	外出自粛により在庫量微増	外出自粛による需要減	
高級魚	養殖ヒラメ	数量は低位だが、価格は維持	外出自粛による需要減	学校給食提供 (5月17日から提供開始)
	関あじ	漁獲減、価格は上昇		
木材(スギ)		出材量増加、価格は上昇	原木の安定供給	住宅利用、非住宅利用の推進

## ⑥芸術文化・スポーツ

### <現状>

- 感染症対策を徹底しながら、OPAM企画展やプロスポーツの公式戦・オリパラ事前キャンプの受入れ等を展開
  - ・サンリオ展 ニッポンのカワイイ文化60年史(7/10～9/5)
  - ・トリニータ(Jリーグ)：入場制限1万4千人で開催中
  - ・オリパラ事前キャンプ(7月5日～8月24日)

### <課題>

- コロナ禍でイベント中止を余儀なくされた芸術文化団体の活動継続支援
- 新しい生活様式の中で芸術文化を楽しめる環境づくり、芸術文化活動の機会創出
- コロナ禍でのプロスポーツの振興

### <支援策>

- 県内の芸術文化団体が公演等を中止した場合のキャンセル費用を支援(5月補正)  
対象:ステージ3の間(5/6～6/13)に中止・延期を決定したイベント 限度額:3,000千円/公演 補助率:10/10
- OPAMの機能強化(例:デジタルミュージアム化(竹工芸作品の3Dコンテンツ開発等) ※R3～R4)
- OPAMを中核としたカルチャーツーリズムの展開(例:別府・国東現代アート×OPAMツアー)
- プロスポーツ試合への県民無料招待、選手交流イベントなどの実施  
県民無料招待(キヤノンイーグルス 親子500組、バサジィ 親子50組、ヴァイセアドラー 親子50組)×2回  
選手交流イベント(小学校・地域イベント等訪問 56か所、タグラグビー教室 170か所、ラグビークリニック 9/25予定)

## ⑦ イベント

### ○大分県内 → 8月末まで従前の取り扱いを継続

- ・ 収容定員の50%以内の人数制限を、8月末まで継続
- ・ 大声歓声等が想定されないクラシックコンサートなどの場合にも50%以内の制限がかかるが、定員1万人以下の会場で行う際は、5千人を上限に収容定員100%まで可能

※令和2年9月19日（土）以降の取り扱いから変更なし

収容定員の区分	施設名	収容定員 (人)	収容人数の上限（人）		
			イベントの種類		
			歓声・声援なし (クラシック、演劇、伝統芸能、 落語、入学式など)	歓声・声援あり (ロックコンサート、サッカー、 キャラクターショーなど)	
1万人超	昭和電工ドーム	32,000	収容定員 ×50%	16,000	16,000
	オートポリス	30,000		15,000	15,000
1万人以下	ビーコンプラザ	8,000 (5,000人超)	上限5,000人	5,000	4,000
	武道スポーツセンター	4,048		4,048	2,024
	iichiko グランシアタ	1,966	収容定員 ×100%	1,966	983
	iichiko 音の泉ホール	710		710	355
	TAOの丘	977		977	488

### <課題>

○社会経済再活性化に向け、コロナ禍でのイベント開催に取り組もうとする主催者等の後押し

### <支援策>

○イベント主催者に対する県有施設使用料の1/2減免（R2.5～） ※上記における収容定員×100%のイベントは除く

## ⑦イベント（結婚式・披露宴）

### <現状>

- 新型コロナの影響で、結婚式や披露宴の実施を躊躇し、中止・延期するカップルが増加

### <課題>

- コロナ禍で結婚式・披露宴を実施する場合、出席者数を制限するなど感染防止対策を徹底することにより、会場費など固定費が割高になるため、カップルの負担が増加
- 挙式・披露宴の中止・延期は、希望する時期の結婚の実現に影響

### <支援策>

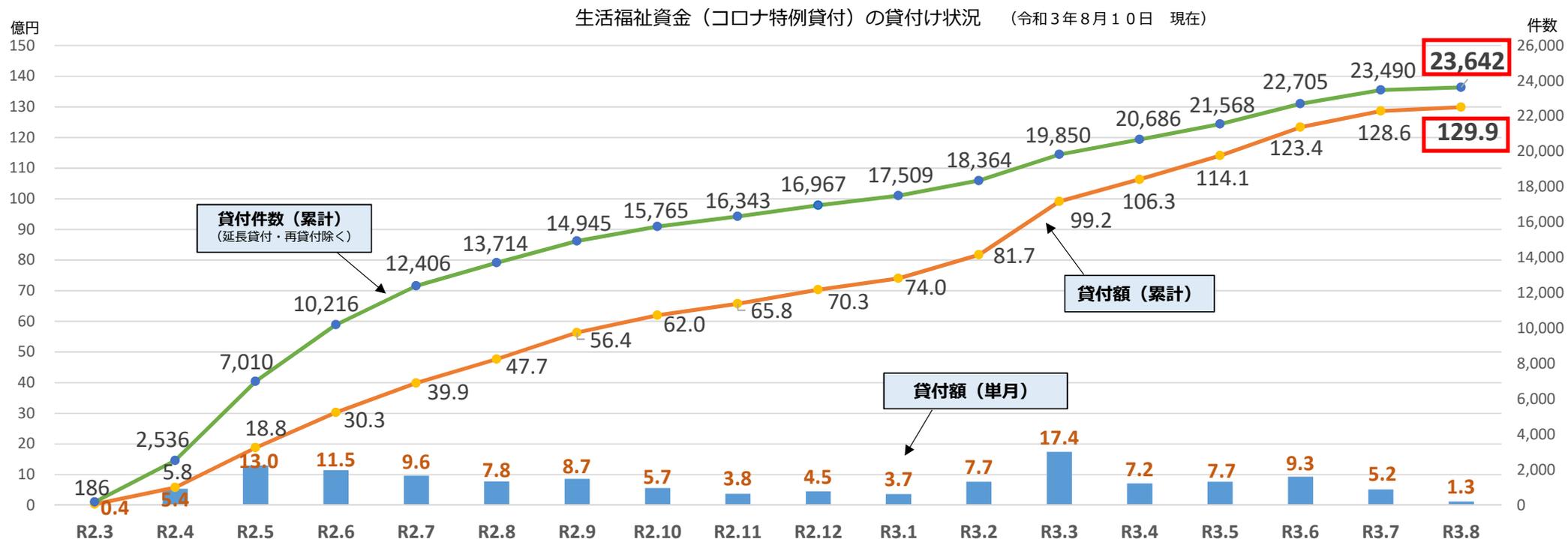
- 感染防止対策の徹底やオンラインの活用など、新しい生活様式に対応した結婚式・披露宴の実施に向けた支援を実施
    - ・対象者 R3.1.1～R3.12.31に感染防止対策を徹底した結婚式や披露宴等を県内の会場で行う、県内在住のカップル
    - ・対象経費 結婚式・披露宴に要する経費（飲食代及び引出物代等の変動費を除く）  
補助率 1／2、上限額 10万円
- ※ 3月15日から申請受付開始、申請件数814件（8月11日現在）

# 1 社会経済への影響

## (1) 支援施策等の状況

### ①生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金のコロナ特例貸付）

**生活福祉資金の貸付件数は約2万4,000件、貸付額は約130億円となっている。**



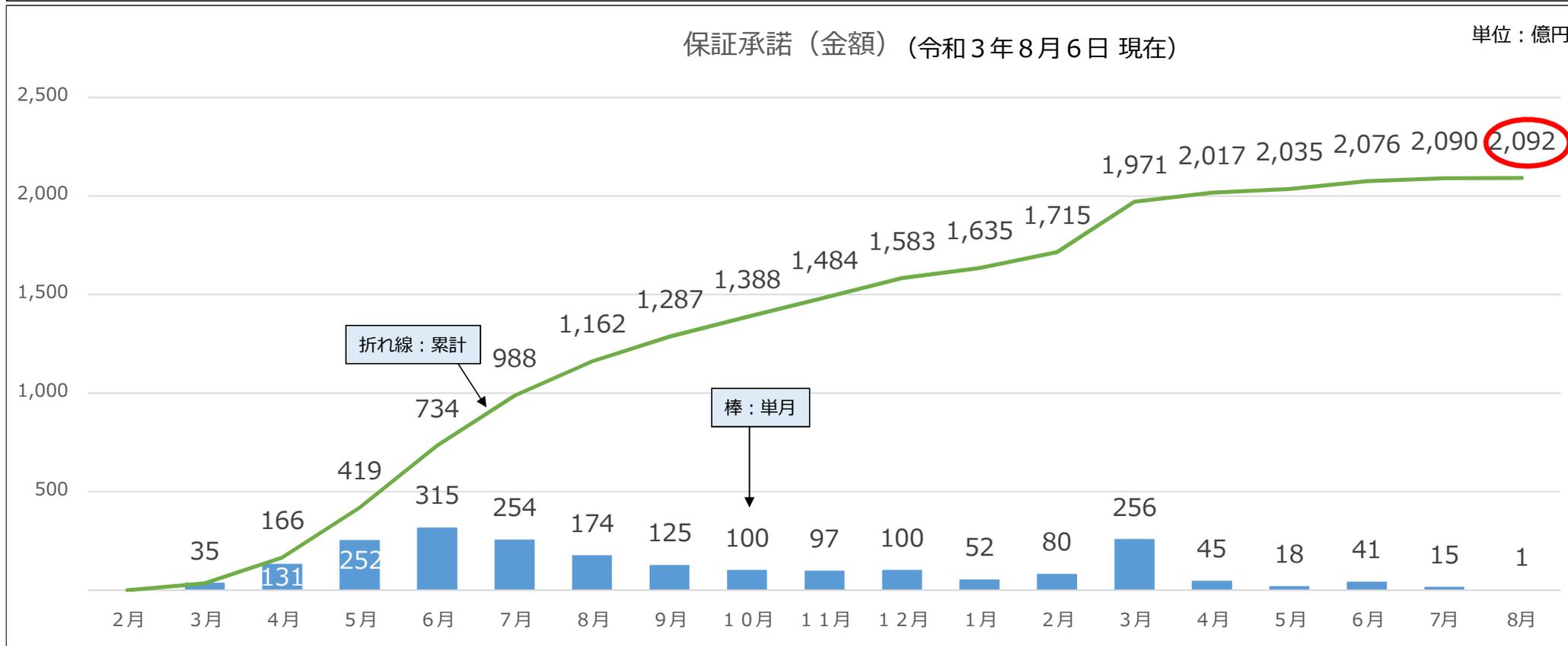
※新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯の生計維持等を図るため、緊急小口資金特例貸付等により引き続き支援していく。

- ①受付期間を令和3年11月1月末まで延長
- ②据置期間についても、令和4年3月末以前に償還時期が到来する予定の貸付については、令和4年3月末まで延長
- ③総合支援資金については、借入れ済世帯に対する最大3か月分の追加貸付を実施（通算最大9か月）

※生活福祉資金の借入額が限度額に達している世帯等については、**新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金**を最大3ヶ月支給（令和3年7月～）  
**7月末実績**（支給決定件数、支給済額）：**大分県全体 304件、16,820千円**（うち、**町村分**（県予算措置分） **5件、320千円**）

②県制度資金（がんばろう資金、コロナ対策特別資金）

**貸付金による資金供給額は2000億円を超え、多くの県内事業者を活用されている。**

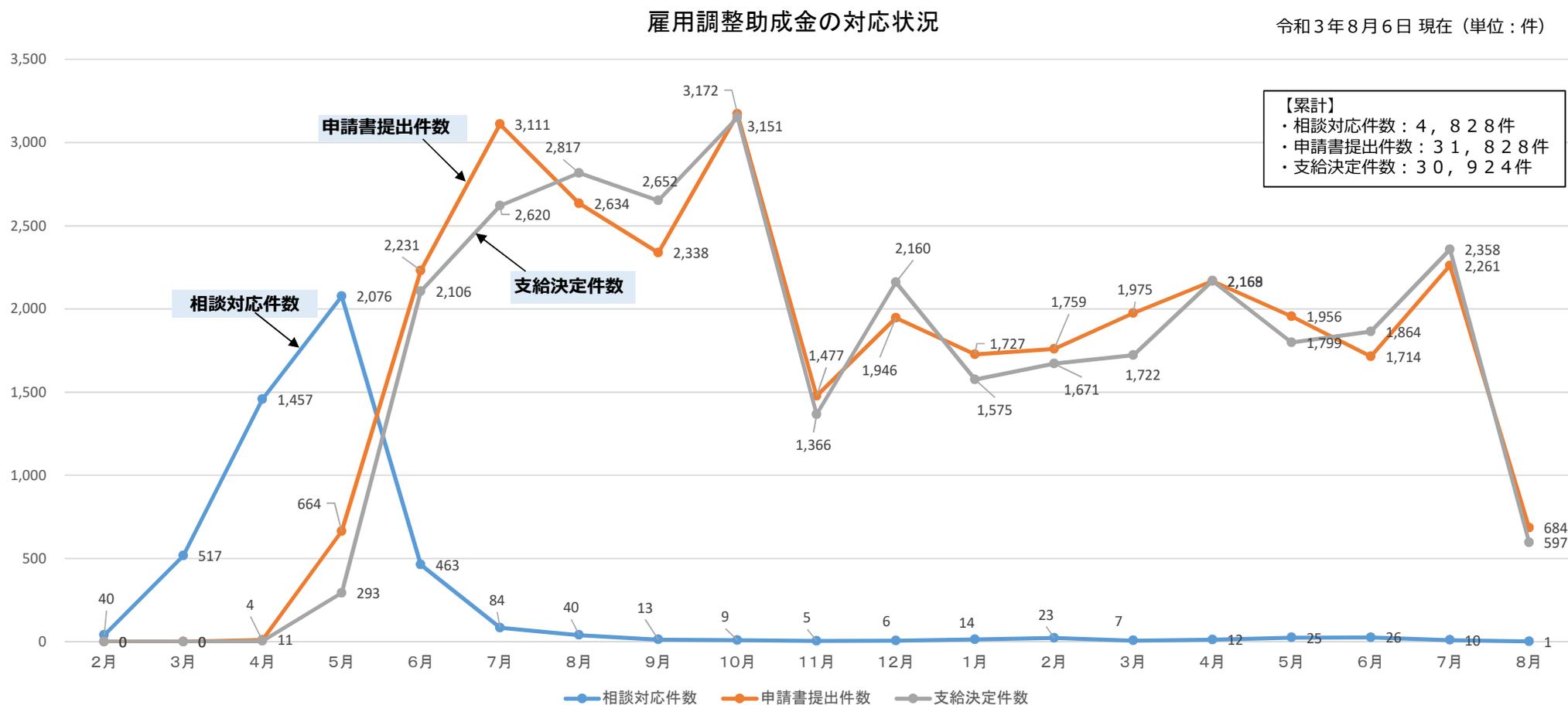


※長引くコロナ禍の影響から今後の資金繰りに不安を抱える事業者が増える可能性があるため、伴走型で支援していく。

※引き続き、県内中小企業・小規模事業者の資金繰りを支えるため、コロナ対策特別資金の取扱期間を延長する。  
 （終期は、感染状況や景気動向を見定めて決定）

### ③雇用調整助成金

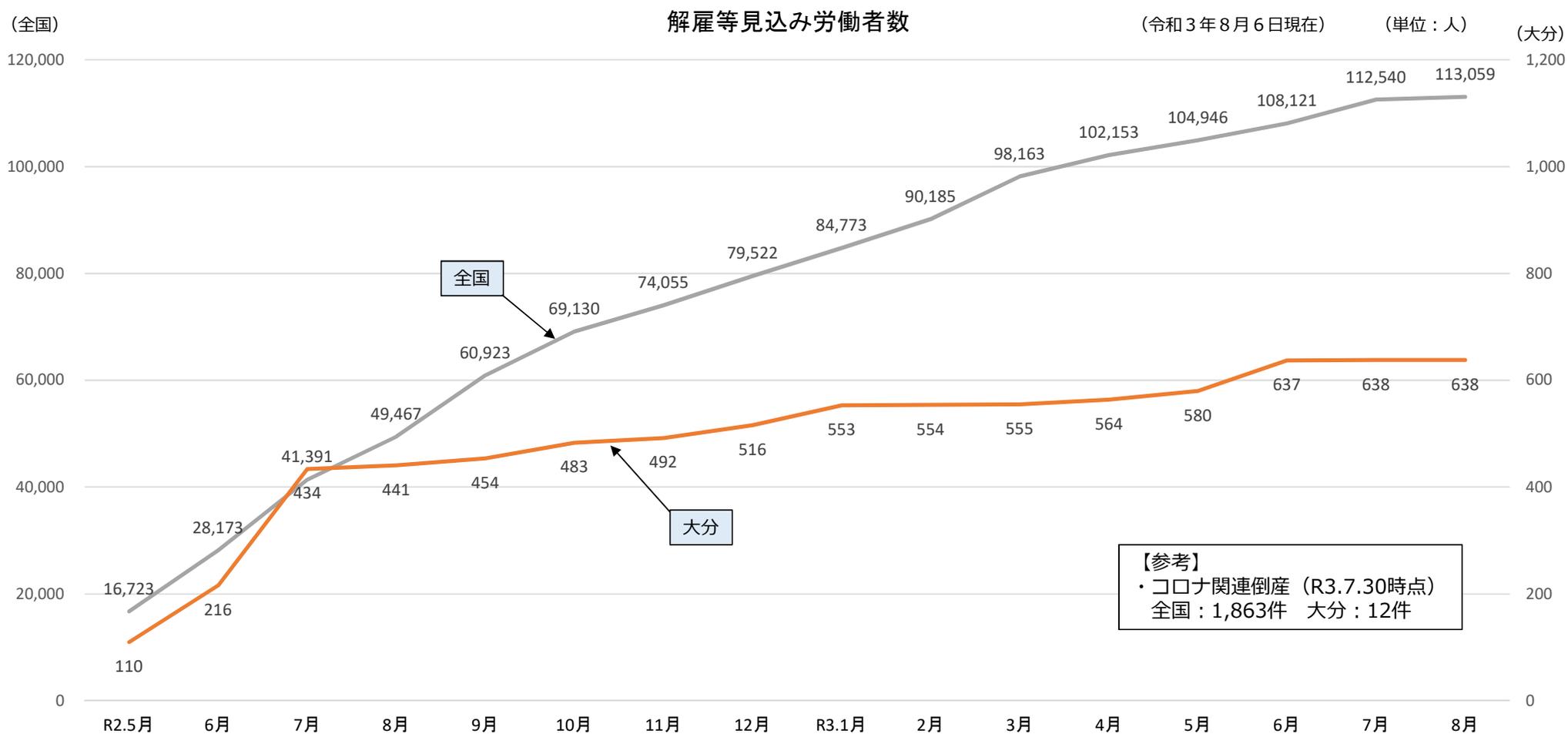
**雇用調整助成金は、相談件数が落ち着き、順調に支給されている。**



※ 5月以降は、助成額の上限等を段階的に縮減するとともに、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業について特例を設ける。

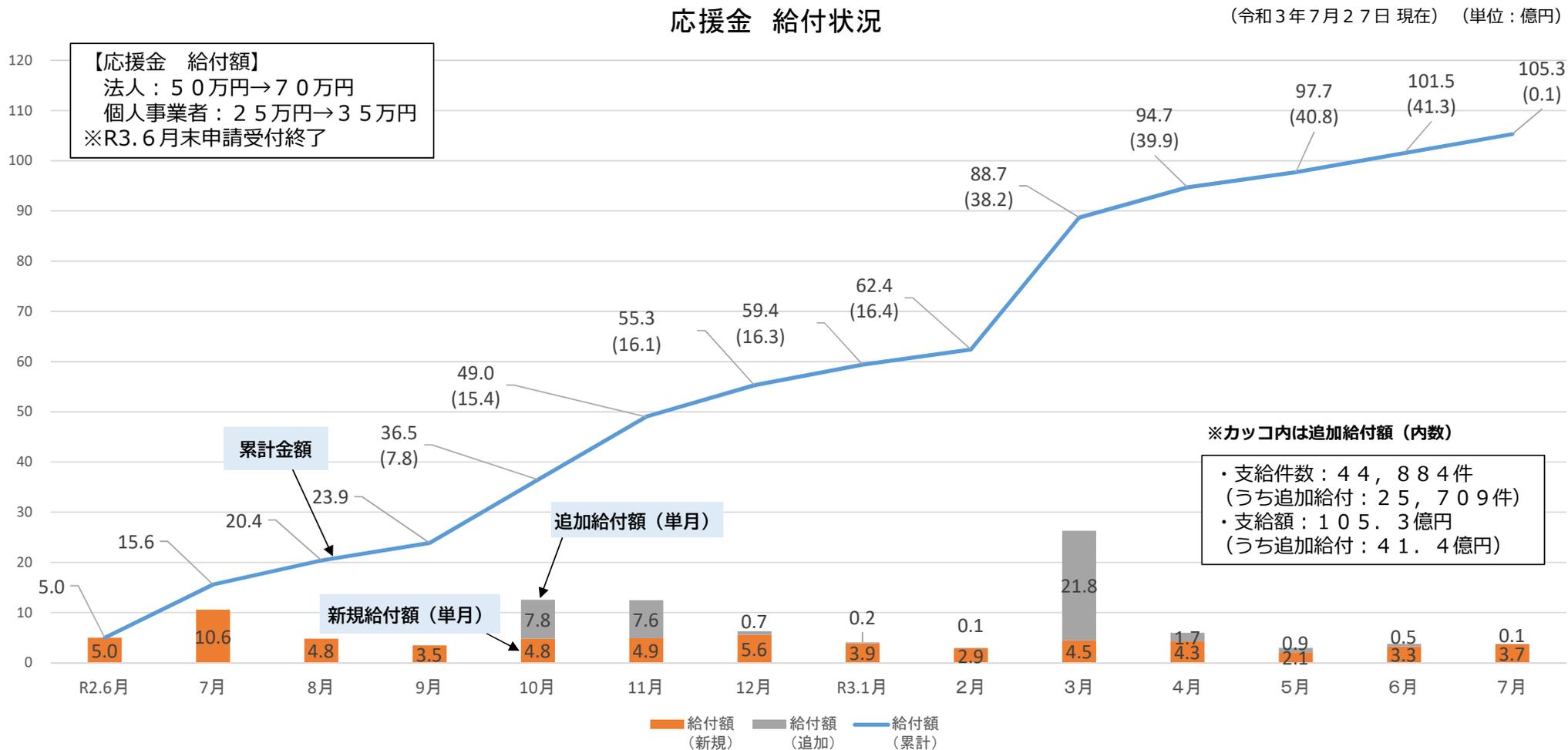
#### ④解雇等見込み労働者数

**解雇等見込み労働者数は、このところ落ち着いている。**



⑤ 応援金

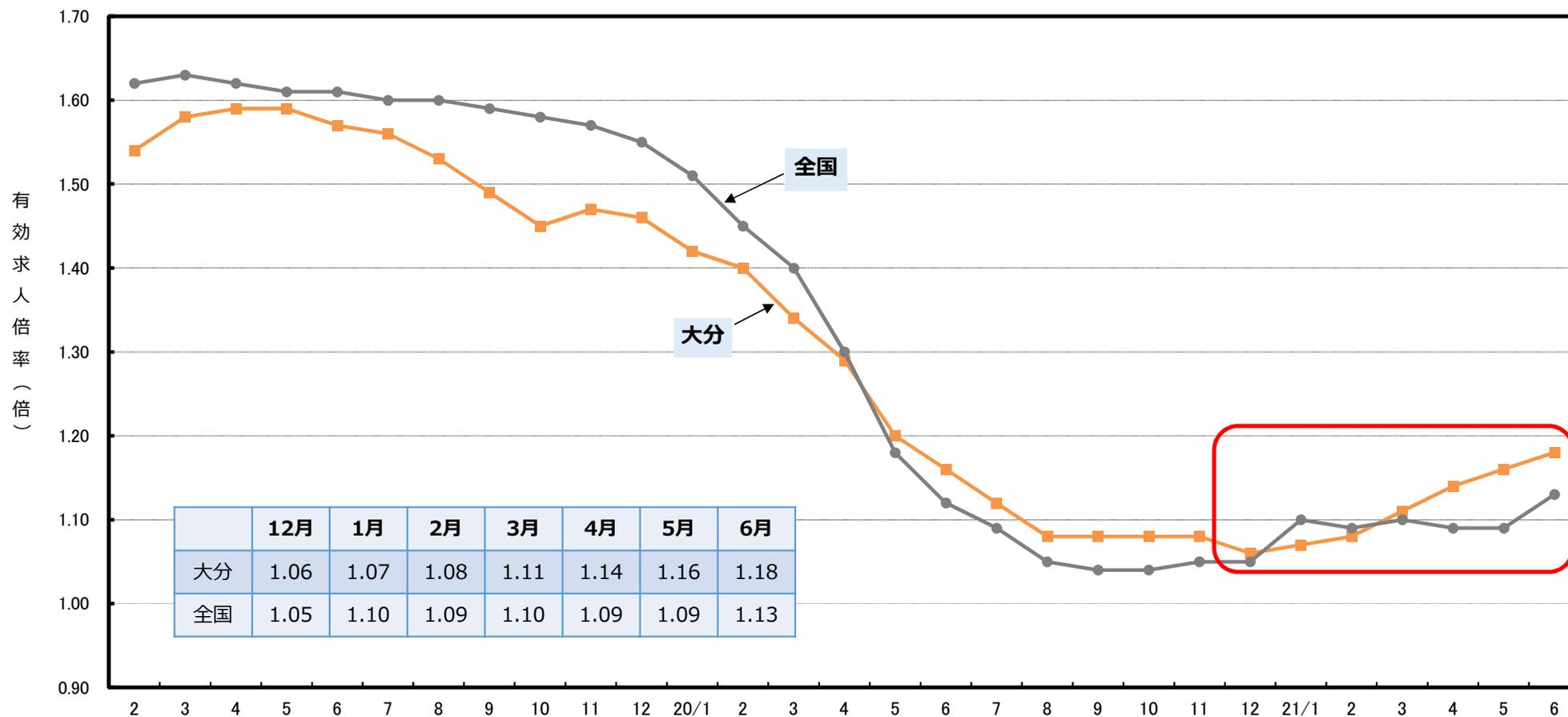
**応援金の支給額は約 105 億円と、多くの県内事業者を活用されている。**



⑥有効求人倍率

**6月の有効求人倍率は、6か月連続で上昇した。**

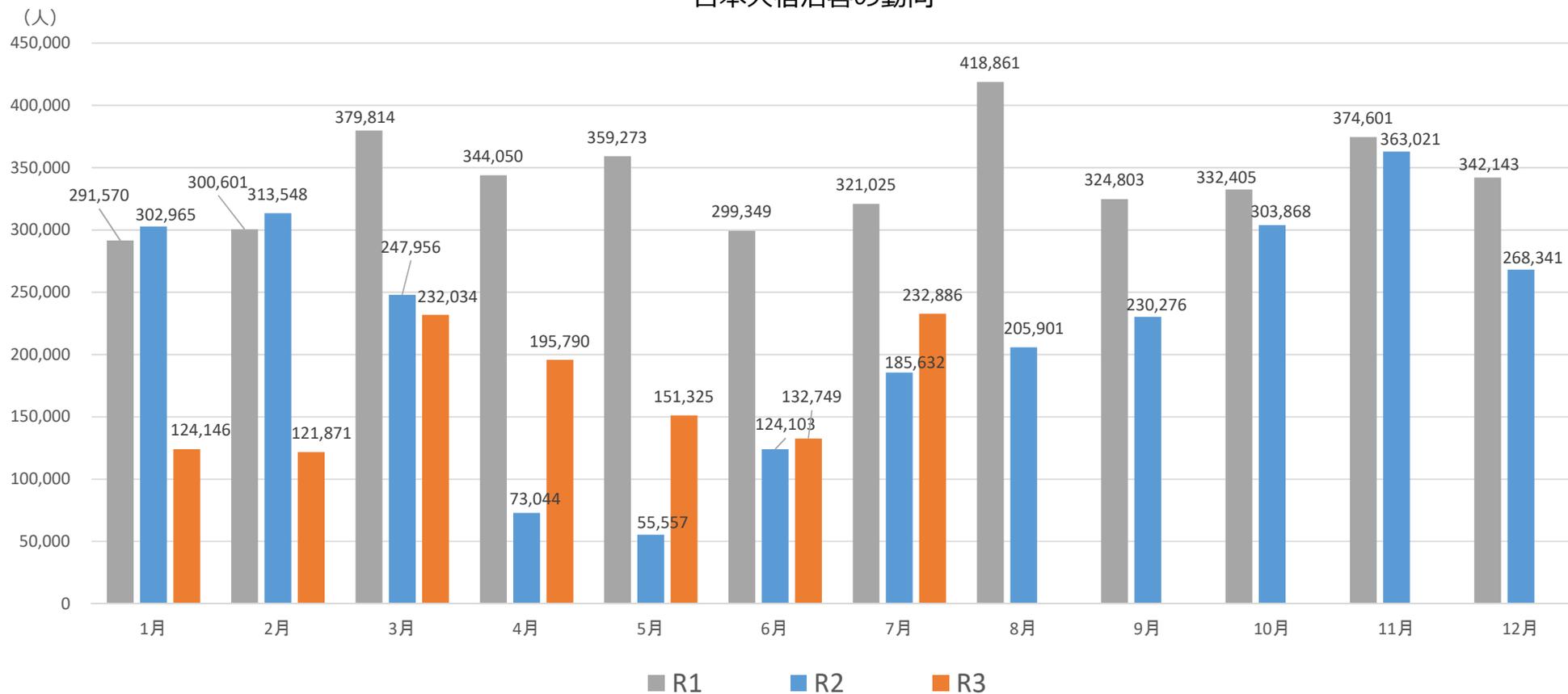
有効求人倍率の推移



⑦国内宿泊者数

7月の日本人宿泊者数は、昨年よりは増加したものの、コロナ禍前の一昨年と比べるとマイナス。

日本人宿泊客の動向

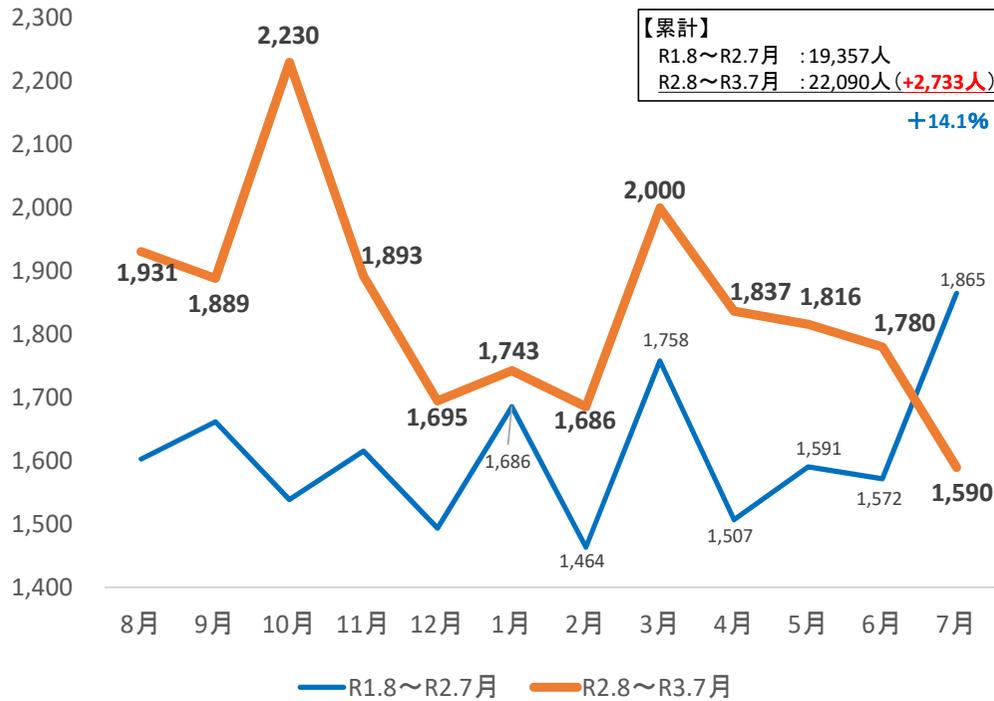


⑧自殺者数

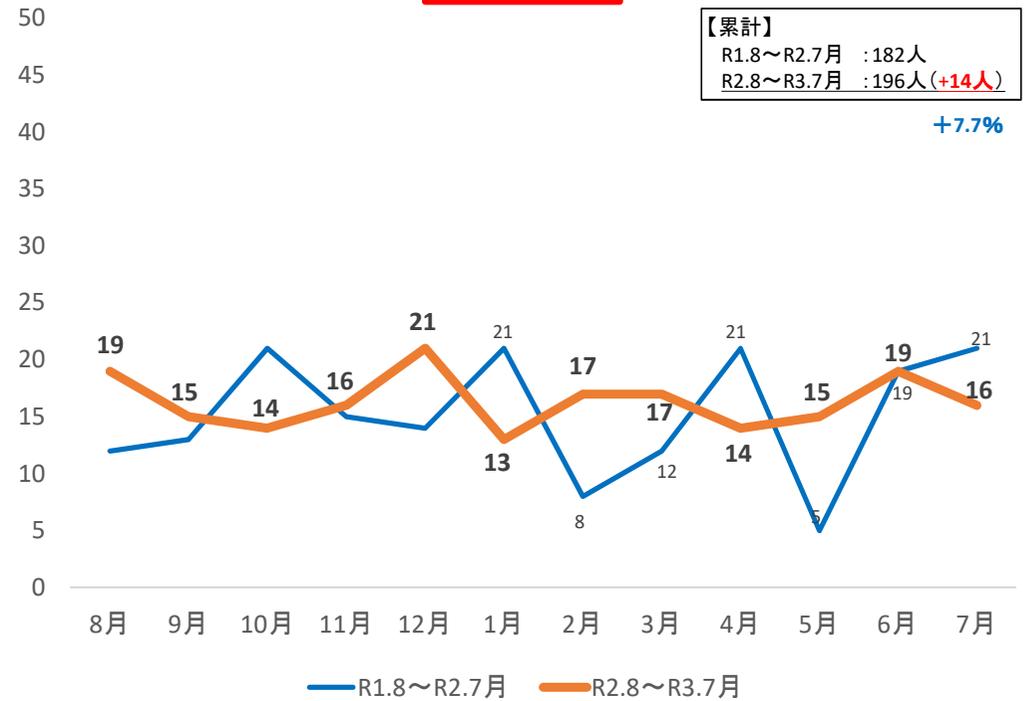
**全国の自殺者数（8～7月）は前年より2,733人増。大分県は前年より14人増。**

月別自殺者数比較

【全国】



【大分県】



- ①自殺を「思いとどませる」ための支援としてSNS（LINE）や電話（こころとからだの相談支援センター、大分いのちの電話）での相談対応を実施  
【コロナ関連相談件数】  
SNS（LINE）・・・現在休止中、こころとからだの相談支援センター・・・243件（8～7月）、大分いのちの電話・・・848件（8～7月）
- ②自殺に「思い至らない」ための支援として生活福祉資金、中小企業・小規模事業者応援金等を実施